

## ～ ごみの出し方 ～

### リチウムイオン電池が内蔵された製品は、正しく分別してください。

スマートフォンやワイヤレスイヤホン、加熱式・電子たばこ、ハンディ扇風機など、身の回りにはリチウムイオン電池を内蔵した製品が多くあります。

リチウムイオン電池が原因となる発火事故が全国で起きています。電池が正しく分別されず排出されると、ごみ収集車や清掃施設での火災事故の恐れがあるため、大変危険です。

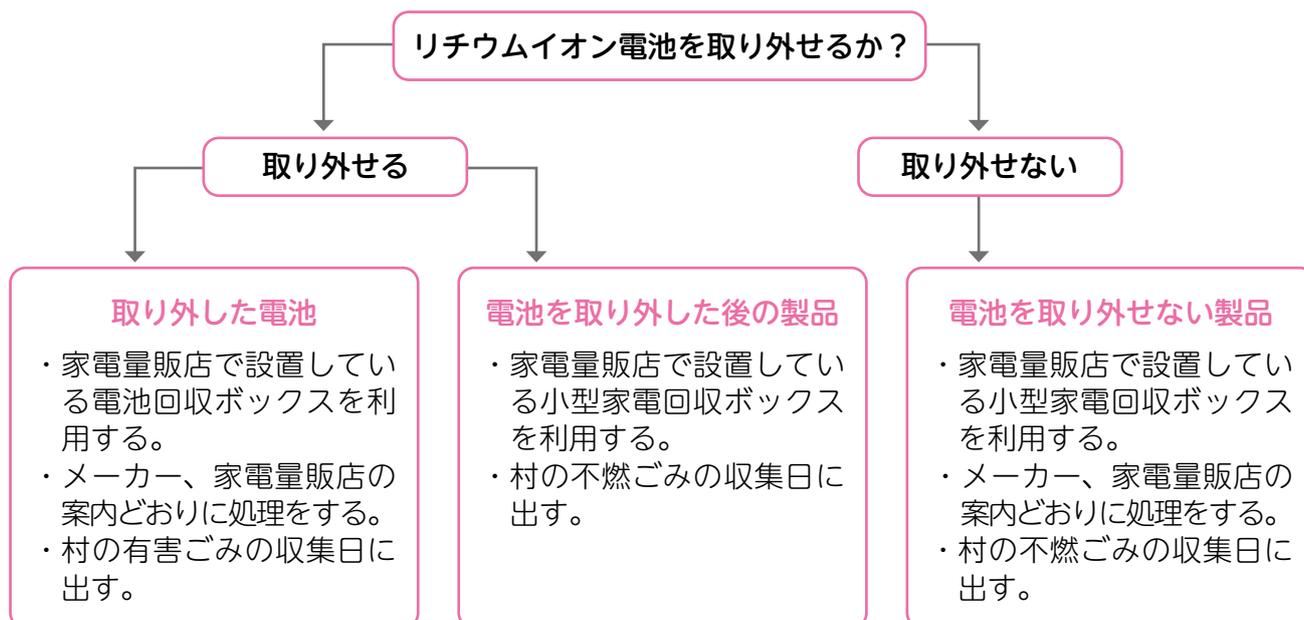
事故を未然に防ぐため、以下の分別にご協力をお願いします。

**【電池を取り出せる場合】** 取り出した電池を、有害ごみとして出してください。

**【電池を取り出せない場合】** 無理に解体せず、不燃ごみとして出してください。

#### 【リチウムイオン電池が内蔵された主な製品】

スマートフォン（携帯電話）、タブレット端末、モバイルバッテリー、デジタルカメラ、加熱式たばこ、携帯ゲーム機、ゲーム機コントローラー、ワイヤレスイヤホン、コードレス掃除機、電動シェーバー、電動歯ブラシ、ポータブルDVDプレーヤー、ポータブルナビゲーション、電動工具、ハンディ扇風機、ビデオカメラ、ICレコーダー、ロボット掃除機、オーディオプレーヤー、電話機（コードレス子機）、トランシーバー、スマートウォッチ、充電式ライト、住宅火災報知器、ドローン、充電式マッサージ、美容家電、ジャンプスタータなど



※ごみ収集日は「明日香村 ごみ収集日程表」でご確認ください。

【問い合わせ】 住民課 ☎ 54-2282

## 物価高騰に伴う給付金の支給を実施します

### ①令和6年度新たに住民税均等割非課税世帯への応援給付金

令和6年6月3日時点で明日香村に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税均等割が非課税である世帯を応援する給付金です。

**給付金の支給額 : 1世帯あたり 10万円**

\* 令和5年度に支給を受けた世帯は対象外です。

### ②令和6年度新たに住民税均等割のみ課税世帯への応援給付金

令和6年6月3日時点で明日香村に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税均等割のみ課税である世帯を応援する給付金です。

**給付金の支給額 : 1世帯あたり 10万円**

\* 令和5年度に支給を受けた世帯は対象外です。

### ③低所得世帯への子育て応援給付金

①②の給付金を受給した世帯で18歳以下の子を養育する世帯を応援する給付金です。

**給付金の支給額 : 18歳以下の子1人あたり 5万円**

\* 令和5年度に支給を受けた世帯は対象外です。

### ④定額減税しきれないと見込まれる方への給付金(調整給付金)

定額減税の対象者の方で、定額減税額が令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)または令和6年度分個人住民税所得割額を上回った(定額減税しきれない)場合、1万円単位で給付します。

対象の方には、詳細が決まり次第、申請書等を送付します。

**【問い合わせ】** 住民課 給付金担当 ☎54-2282

## 住民課窓口での手数料の支払に キャッシュレス決済が可能になりました！

住民課窓口における証明書等の発行手数料の支払いに「PayPay」および「LINE Pay」によるキャッシュレス決済サービスが使えるようになりました。

現金を取り出す必要がなく、手軽に支払いが可能となりますので、ぜひご利用ください。

※領収証書の発行はできませんので、ご注意ください。

**【問い合わせ】** 住民課 ☎54-2282



## 国民年金の 免除・納付猶予

### 国民年金保険料免除等の申請

保険料が納め忘れの状態や、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、手続きをしてください。申請書は役場住民課窓口に備え付けています。

令和6年度分（令和6年7月～令和7年6月）の免除等の申請受付は7月1日（月）から開始されます。また、申請時点から2年1ヶ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。

### ●保険料免除制度

所得が少なく本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が

一定額以下の場合や失業した場合など、国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、ご本人から申請いただき、承認されると保険料の納付が免除になります。免除される額は、全額、4分の3、半額、4分の1の四種類があります。

### ●納付猶予制度

本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請いただき、承認されると保険料の納付が猶予されます。

保険料免除や納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間（25年間）には算入されず。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方は、一度、年金事務所へご相談ください。

### 【問い合わせ】

桜井年金事務所  
☎42-0033

## 消費生活相談から

**子どもがオンラインゲームで無断決済！  
家庭内でルールづくりを！**

### 《事例》

携帯電話会社から、キャリア決済の支払額が限度額の10万円を超えるという通知が届いた。

家族に聞くと、小学生の娘が私のスマートフォンでオンラインゲームをしていたことが分かった。

こっそり盗み見たパスワードを入れてゲームをダウンロードし、課金したという。

娘は、お金を払っているという感覚もなくゲームを進めていたようだ。  
（当事者：10代）

### 《アドバイス》

- ・子どもがオンラインゲームで課金し高額請求を受けるケースでは、親のクレジットカード情報を勝手に使用してしまふほか、最近では携帯電話のキャリア決済を無断で利用してしまうケースも見られます。
- ・クレジットカードやキャリア決済のパスワード等の管理に

は十分注意しましょう。利用ごとに通知をもらう設定をし、利用状況を確認するののも一つの方法です。

周囲の大人は、ゲームの料金体系や決済方法を理解し、日ごろから子どもとゲームの利用ルールについてよく話し合ひましょう。

○消費生活相談を実施しています。

お店や通販の商品に納得できない、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関するお困りごとがある際は、ご相談ください。フリーリング・オフの手伝いも可能です。

※個人間のトラブルに関する相談および、事業者等団体からの相談はお受けできません。

### 【相談日時】

毎週火曜日（祝日および年末年始を除く。） 13時～16時

【場所】 役場 相談室中

### 【問い合わせ】

・明日香村消費生活相談窓口  
☎54-22282

・相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ  
☎188

\*奈良県消費生活センター等につながります。

## 明日香村「人権を考える集会」を開催します

明日香村では、村民一人一人の人権意識を高め、あらゆる差別をなくす取組を行っています。日常にある身近な人権問題について正しい理解と認識を高める機会として開催しますので、ぜひご参加ください。

【日時】 7月20日(土) 13時30分～15時30分(13時受付開始)

【場所】 中央公民館 1階 ホール

【内容】 ●記念講演『いのちと心を伝える愛のうた』

講師 シンガーソングライター・僧侶(浄土真宗本願寺派教恩寺住職) やなせなな氏

【問い合わせ】 住民課 ☎54-2282



### 【講師紹介】

やなせ氏はその歌声を聴くと自然と涙が溢れ出すと評判の「歌う尼さん」30歳で子宮ガンを克服した経験、寺院で暮らす僧侶という視点を生かした涙あり笑いありの巧みなトークと、包容力あふれる歌声と美しいメロディ、慈しみに満ちた唯一無二の世界観が評判となり、年代・性別を超えた幅広い層から確かな支持を獲得し全国47都道府県およそ600カ所での講演を成功させた実績があります。

楽曲発表だけでなく東日本大震災支援やエッセイ連載、ラジオDJ、映画製作など多彩な活動を展開し、NHKの全国放送でもやなせ氏の活動は取り上げられ、大きな反響を呼びました。

オリジナル曲「まけないタオル」は東日本大震災復興支援歌として作られた楽曲で、東北地方を中心に広く愛唱された応援歌です。

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」は、「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい社会を築くこと」「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」を目標とする全国的な運動です。犯罪や非行をした人を再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わる「コミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組みます。

(1) 誰もが抱える問題が犯罪や非行の要因になり得ることや、人は変われるということを信じて寄り添い続ける更生保護の活動は、再犯を防止して立ち直りを支える大切な活動であることについて広く周知し、理解を深めてもらうための取組

(2) 犯罪や非行の防止、立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらったための取組

(3) 保護司、更生保護女性会会員等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組

(4) 犯罪や非行をした人が、必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組

(5) 犯罪や非行が起こらないよう、こどもや若者の健やかな成長を期する取組

地域の連帯や家族の絆を強め、夢や希望を持って互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい社会となるよう、住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 7月1日(月) 村内啓発パレード

村内の事業所への訪問と啓発パレードを実施します。また、事業所等において啓発物品を配布します。

### 更生保護「ひまわりテレホン」

☎0742-20-6000

月曜日～土曜日

13時～16時

(祝日、12月28日～1月4日を除く)

ひとりで悩まないで、お電話ください。相談は無料です。

## ブロック塀等撤去を補助します

地震時に倒壊の恐れのあるブロック塀等の撤去を促進し、倒壊による人的被害の防止および迅速な避難のための経路確保のため、その撤去にかかる経費の一部に対し補助金を交付します。

### 【対象となるブロック塀等】

- ①高さが60cm以上であり、道路等に面しているもの。または高さが60cm以上であり、かつそのブロック塀等と道路境界までの水平距離がその高さ以内のもの。
- ②ブロック塀等の点検表による点検結果でひとつ以上不適合項目があること。
- ③同一敷地内において、過去に同様の補助金の交付を受けていないこと。

### 【対象者】

- ①補助対象ブロック塀等の所有者であること。(共有の場合は共有者全員の合意による代表者)
- ②村税等を滞納していないこと。
- ③国その他地方公共団体の公共用地の取得に伴う損失補償を受け

ていないこと。

### 【補助金の額】

補助対象ブロック塀等の撤去にかかる経費(税抜)の2分の1で上限10万円まで。

※1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨てます。

### 【受付期間】

7月1日(月)～11月29日(金)

※補助金の交付には事前に必要な申請等の手続きが必要ですので、必ず撤去工事を計画される前にご相談ください。

### 【申し込み・問い合わせ】

総合政策課  
☎54-9018

## 大規模地震に備えて耐震化を考えてみませんか

住宅の耐震化を促進するため、昨年に引き続き『既存木造住宅耐震診断事業』を実施します。

耐震診断後に『既存住宅耐震改修工事』を実施された場合には、補助金の交付を受けることができ、所得税の控除および固定資産税の減免を受けることができます。(※

要件有)

### 【受付期間】

7月1日(月)～11月29日(金)

### 【事業概要】

1. 『既存木造住宅耐震診断事業』耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

### ＜対象住宅＞

- ①昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組工法の木造住宅
- ②延べ床面積概ね250㎡以下のもの
- ③階数が2以下のもの(地階は除く)。

### 2. 『既存木造住宅耐震改修事業』

耐震診断を受けた木造住宅の耐震改修工事を実施した場合、上限50万円までの補助金を交付します。ただし、改修工事費(税抜)が50万円以下の場合には補助金の交付はありません。

### ＜対象住宅＞

昭和56年5月31日以前に着工され、耐震診断を受けた木造住宅

3. 『既存住宅耐震改修工事に係る税控除等』

### ●所得税の控除 上限25万円

### ＜主な要件＞

- ①昭和56年5月31日以前に建築さ

れた住宅

- ②現行の耐震基準に適合する耐震改修であること

### ●固定資産税の減免 120㎡相当まで最長2年間、1/2

### ＜主な要件＞

- ①昭和57年1月1日以前から所在する住宅
- ②現行の耐震基準に適合する耐震改修であること
- ③耐震改修に係る費用が50万円以上であること

※各事業につきましては、事前に必要な手続き等がありますので、必ず実施される前(住宅改修計画作成前)にご相談ください。

### 【申し込み・問い合わせ】

総合政策課  
☎54-9018



## 有害鳥獣捕獲期間中は「ご注意ください」

有害鳥獣による農林産物などの被害防止のため、明日香村有害鳥獣捕獲実施要領に基づき、(一社)奈良県猟友会明日香支部による捕獲を実施しています。(原則 火・木・土)

捕獲方法	捕獲地区 設置箇所	捕獲鳥獣名
銃器 (第1種銃器:散弾銃・ライフル銃・空気銃)	村内全域 (住宅地周辺を除く)	イノシシ・シカ・タヌキ・ドバト・キジバト・カラス・イタチ・ハクビシン
捕獲檻・くくりわな (わな猟)	村内全域 (被害地に設置)	イノシシ・シカ・アライグマ・イタチ・ハクビシン

捕獲檻、くくりわなをしかけている危険箇所には左記の看板を設置していますので近づかないでください。



▲わな等設置場所看板

農地での鳥獣被害が発生した場合は、総代を通じて観光農林推進課までご相談ください。(捕獲には土地所有者の同意など、各大字、猟友会、村で調整が必要です。)

### 【問い合わせ】

観光農林推進課  
☎54-9020

## てんいち先生



## 狩猟免許取得のご案内

○狩猟免許初心者講習会

### 【開催日】

- ①8月31日(土)
- ②11月24日(日) ※わな猟免許のみ

### 【会場】

奈良県農業研究開発センター  
桜井市池之内130-1

### 【内容】

試験合格に向けた知識、技能講習

【当日講習代】 12,000円

※狩猟免許試験と併せて申込

○狩猟免許試験

### 【開催日】

- ①9月1日(日)
- ②11月24日(日) ※わな猟免許のみ

### 【会場】

奈良県農業研究開発センター

### 【申込方法】

- ①は8月18日(日)、②は11月10日(日) までに必要書類・手数料を添えてお申し込みください。

### 【必要書類】

狩猟免許申請書・診断書・写真・住民票

【手数料】 5,200円

【申し込み・問い合わせ】

一般社団法人奈良県猟友会  
☎0742-2618125

## 狩猟免許の取得・更新を補助します

農林産物等への鳥獣被害を抑制するため、狩猟免許を取得または更新する場合の経費を補助します。

### 【補助対象者】

すべての要件に該当する方。

- ①新たに狩猟免許(第一種銃猟免許、第一種銃猟免許、わな猟免許)を取得または更新した方
- ②村内に住所を有する方
- ③村税の滞納がない方
- ④一般社団法人奈良県猟友会明日香支部に入会し、村内の有害鳥獣捕獲に従事できる方

### 【補助対象経費】

- ・狩猟免許初心者講習会に要する受講料
- ・狩猟免許または狩猟免許更新の申請に要する手数料
- ・医師の診断書料金

### 【申請方法】

狩猟免許を取得または更新した日から3ヶ月以内に村の指定する申請用紙に必要事項を記入し、観光農林推進課に提出してください。

### 【問い合わせ】

観光農林推進課  
☎54-9020

## 奈良県立万葉文化館 からのお知らせ

### 〈展覧会〉

特別展「生誕110年 佐藤太清展 水の心象」

【会期】 7月7日(日)まで

### 【観覧料】

一般 800円  
 高校・大学生 500円  
 小・中学生 300円

### ■館藏品展「万葉 恋ものがたり」

『万葉集』におさめられた男女の恋歌をモチーフに描かれた「万葉日本画」から、万葉の人々の恋模様を垣間見てみましょう。

### 【会期】

7月20日(土)～9月16日(月・祝)

### 【観覧料】

一般 600円  
 高校・大学生 500円  
 小・中学生 300円

### ●学芸員によるギャラリートーク

(要観覧券・申込不要)

### 【日時】

7月21日(日) 14時～  
 7月24日(水) 15時40分～

### 〈講座〉

### ■万葉集をよむ (無料)

「春の雑歌(4) (巻8:1441～1447番歌)」

### 【日時】

7月24日(水) 14時～15時30分

### 【講師】

井上さやか  
(当館企画・研究係長)

### 【定員】

150名(予定)  
 会場参加は申込不要・オンライン視聴のみ要事前申込

### 〈イベント〉

### 「にぎわいフェスタ万葉 夏」

7月20日(土)～8月28日(水)

当館研究員や学芸員による夏休みイベントのほか、コンサートや巨大めいろなど子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさん！

※詳しくはHPをご覧ください。

### 【問い合わせ】

奈良県立万葉文化館  
 ☎54-1850

### 【休館日】

月曜日(祝日の場合は翌平日)  
 展示替休館

### 【開館時間】

10時～17時30分(入館は17時まで)



▲万葉文化館HP

## 野焼きは十分ご注意ください

廃棄物等の焼却は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により原則禁止されています。農業や林業などを営むため、やむを得ず行われる廃棄物の焼却(例:焼き畑、下枝の焼却、畔草の焼却等)は、例外として認められています。役場に事前相談の上、消防署に届出を行い、火の取扱いには十分注意してください。

また、例外に該当する場合でも、むやみに焼却してしまうと、周辺住民等からの苦情等により、例外とならない場合がありますので、風向き、燃やす量、時間帯等に注意し、必要最低限度にとどめるようにしましょう。

### 野焼きによる火災が多発！

周囲の枯草や野小屋等の建物へ延焼する火災が多発しています。例外に該当する焼却行為は次の注意事項を厳守し適切に行いましょう。

### 《注意事項》

・家庭ごみ等、例外として認められていないものは燃やさない。

・周囲に燃えやすい物がないか確認し、小分けにして少しずつ燃やす。

・風の強いときは焼却しない。また、焼却後、風が強くなってきた場合はすぐに消火する。

・水バケツや水道ホースなど消火の準備をする。

・役場の総務財政課に行方の確認後、消防署へ届出をする。

・焼却中はその場を絶対に離れない。

・焼却が終われば水をかけて確実に消火する。

### 【問い合わせ】

高市消防署 警防課  
 ☎52-4499



## 買い物をお手伝いします

スーパー等へのお出かけに不安がある方を対象に、あすかデマンド乗合交通の利用や、自宅から停留所までの往復、店内での移動等をサポートします。

買い物へかけてみませんか？

### 【対象者】

70歳以上または障がい者で明日香村在住の方

### 【内容】

- ・あすかデマンド乗合交通の登録、予約
- ・自宅から停留所までの付き添い
- ・買い物中の見守り
- ・自宅への商品の運搬
- ・その他、相談により対応

### 【日程・行き先】

- ① 7月11日(木) キリン堂高取店
- ② 7月24日(水) イズミヤ檀原神宮前店

いずれも13時30分～15時30分

※買い物時間は1時間程度

### 【利用料】

500円

### 【申し込み・問い合わせ】

明日香村社会福祉協議会

☎54-2740

## 創業初心者セミナー 「夢をかなえる土曜塾」

創業に必要な基礎知識の習得を、WEBを活用したe-ラーニング方式で都合のよい時間・場所で受講できます。

受講することで、小規模事業者持続化補助金「創業枠」(最大200万円)など特定創業支援等事業のメリットを受けることができます。

### 【セミナー内容】

- ① 「経営」事業コンセプトの決定
- ② 「販路開拓」マーケティングの基礎
- ③ 「財政」財務・会計の基礎
- ④ 「人材育成」組織・人材、支援制度

### 【申込方法】

よろず支援拠点HPから申込

### 【問い合わせ】

奈良県よろず支援拠点

☎0742-81-3840

(柏木本部)

☎0742-81-3546

(近鉄奈良駅前サテライトオフィス)



▲申込HP

## あすかふるさと夏まつり 2024 (仮称)

【日時】 8月11日(日)

17時開始(予定)

※雨天決行、荒天中止

【場所】 役場および周辺エリア

【内容】 花火の打ち上げ、夜市等

【対象】 村民または村内勤務の方

【主催】 明日香村商工会青年部

・開催内容等は変更になる場合があります。最新情報やイベントの詳細は、明日香村商工会HPまたは明日村商工会Facebook・Instagramにて順次掲載します。

### 【問い合わせ】

明日香村商工会

☎54-2068



▲商工会HP

## 「よみがえれ飛鳥の伎楽」 協力者を募集します

伎楽とは、612年に百済人の味摩之が飛鳥の地に伝えたと言われる無言の仮面劇です。現在では上演時に使用された伎楽面や装束が残るだけです。明日香村では、こ

の失われた伎楽の再現プロジェクトを開始しました。

運営協力者を募集します。毎回参加できない方も歓迎します。

### ●明日香子ども伎楽教室協力者

#### 【内容】

明日香子ども伎楽教室で使用する衣装・道具などの制作、各教室の運営補助

【日時】 7月～10月の火曜日午後

詳細は後日連絡します。

【対象】 高校生以上

### ●伎楽お面づくり

#### 【内容】

明日香子ども伎楽教室で使用する伎楽面を研究者の指導により制作

【日時】 詳細は後日連絡します。

【対象】 18歳以上

【参加費】 無料

【申込期限】 7月8日(月)

### 【申し込み・問い合わせ】

名前・住所・電話番号・メールアドレス・年齢をご記入の上(様式自由)、文化財課窓口にまたはFAXにてお申し込みください。

☎54-5600

FAX54-9030